

岩手県職労

月2回刊=1459号
2016年4月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジロー印刷企画 一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

佐藤人事課総括課長と着任交渉

組合と真摯に協議し勤務環境整備に取り組む



佐藤人事課総括課長との着任交渉に臨む執行部

「職員に報いる改善」を改めて要請

県職労は4月27日、4月に着任した佐藤人事課総括課長交渉と着任交渉を行い、着任に当たつての基本姿勢を確認するとともに、人員確保、賃金課題、職員の勤務意欲確保策、諸手当改善を中心とする継続課題について現時点の見解を質し、要求実現を強く訴えた。

交渉に当たり、佐藤人事課長から「マンパワー確保と職員の勤務意欲の維持向上のため努力する」「組合と真摯に協議を重ねながら、

勤務環境の整備に取り組む」とする基本姿勢が示された。しかし、人員課題、賃金改善、職員の勤務意欲策、諸手当改善等を中心とする継続課題に対しては、

具体的な改善策が示されなかったことから、現場で踏ん張っている職員に報いる勤務・労働条件の改善を強く求めた。

●人員課題
当局は4月の欠員数は139人であることを示し、人員確保対策については、国体業務の終了に伴い一定

程度解消するものと見込むこと、来年度の採用者数を140人超計画していることと任期付職員の採用、10月1日以降の繰り上げ採用等を通じて欠員解消を図るとの見解を示した。

●賃金改善
4月からの給与制度の総合的見直し導入による影響と現給保障期間(3年間)満了後の賃金削減の懸念を指摘し、対応を求めた。当局は現給保障対象者は4割弱であること、職員の勤務意欲確保に向けて課題意識

●高齢層職員の処遇改善
当局は今年度の定期人事異動において、46人(事務系20人、技術系26人)の主幹発令を行ったことを明らかにし、昨年度比事務系は6人、技術系は8人減であるものの、過去10年間の平均値と比較して事務系は8人増



課題認識について答える佐藤総括課長(左)

あることを示した。また、最高号給からの昇格は事務系19人、技術系25人であることも明らかにし、今後主幹任用などの任用面での配慮、勤勉手当の運用上の工夫などを継続する姿勢を示した。

●諸手当改善
新幹線通勤をはじめ通勤手当の自己負担解消に課題意識を持つていることを示し、支給限度額の改定等が人事委員会の勧告を受けて行うことを基本として、強い要望があったことは人事委員会に伝えていくこと、交通機関利用については職員の運賃負担の事情やガンリン価格の動向等を分析して今後の改善の必要性について検討するとの見解を示すとどまった。

●超勤課題
今年度の超勤予算は昨年

あることを示した。また、業務の縮減のため、業務の見直し等を各部署に指示したことを明らかにした。交渉団からは、恒常的なサービスマン不足の実態を突き付け、適正支給に向け当局の積極的な対応を強く求めた。

●休暇制度
子育て支援対策に係る休暇制度の拡充に関しては、4月から育児休業期間の承認期間が1月未満の場合には期末手当と同様に勤勉手当を減額しない扱いとしたことを示し、多様な働き方を実現する仕組みと的確に運用される職場環境づくりに向け制度の調査・研究を含めて必要な取り組みを進めるとした。また、子育て支援に係る特別休暇の拡充の要望については人事委員会に伝えることを示した。

●今後の課題
継続課題を中心に職場実態を訴え、早期に改善を求める姿勢を認識させたことは一定の成果であるが、従前の見解を繰り返す回答が目立ち、依然として職場実態と当局の認識の間では隔たりが大きい。組合員を取り巻く切実な職場実態を集約し、引き続き要求実現に向け粘り強く取組みを強化していく。

●任期付職員処遇改善
任期付職員を任期の定めのない職員として採用すること、災害対応等の一掃を除いて年度当初に各部署に配分したこと、各部署の超過勤務の状況把握に努め、必要に応じて予算補正するとの見解を示した。また、業務の縮減のため、業務の見直し等を各部署に指示したことを明らかにした。交渉団からは、恒常的なサービスマン不足の実態を突き付け、適正支給に向け当局の積極的な対応を強く求めた。

●賃金改善
4月からの給与制度の総合的見直し導入による影響と現給保障期間(3年間)満了後の賃金削減の懸念を指摘し、対応を求めた。当局は現給保障対象者は4割弱であること、職員の勤務意欲確保に向けて課題意識

●高齢層職員の処遇改善
当局は今年度の定期人事異動において、46人(事務系20人、技術系26人)の主幹発令を行ったことを明らかにし、昨年度比事務系は6人、技術系は8人減であるものの、過去10年間の平均値と比較して事務系は8人増

家族も安心、みな安心
組合員だけでなく、配偶者、子どもも一緒に加入できます。
じしろの団体生命共済
自治労共済本部
●詳しくは所属する組合まで

度当初比2億2千万円を上回る額を確保していることを示し、災害対応等の一掃を除いて年度当初に各部署に配分したこと、各部署の超過勤務の状況把握に努め、必要に応じて予算補正するとの見解を示した。また、業務の縮減のため、業務の見直し等を各部署に指示したことを明らかにした。交渉団からは、恒常的なサービスマン不足の実態を突き付け、適正支給に向け当局の積極的な対応を強く求めた。

先日、青年の会議で奨学金のことが問題となった。参加した青年の半数が、奨学金を返済中であり、月額2万2万5千円の返済額に苦勞している▼日本学生支援機構の調べでも、奨学金を利用している大学生は全体の5割。この背景には学費の高騰と、家計収入の減少がある。特にも、国立大の学費高騰が著しい▼2004年の小泉政権で日本育英会が廃止され、奨学金は有利子となった。当時の政府規制改革会議での「毎年何十万人が進学するのに、無利子の奨学金が存在していたのでは教育ローンなどのビジネスチャンスを奪うことになる」という主張により、学生の学びの支えよりも企業利益が優先されたのだ▼一方、大学の学費は無償の国も多く、日本の学費は高いと言われている。また、諸外国では返還の必要がない給付型も多い。日本では貸与型がほとんどであり、給付型は極端に少ない▼深刻な奨学金問題は意図的に作り出されたものであり、変えていかなければならない。まず政治を変えること。ただ、みんなやらないと変わらない。貧困の連鎖や理不尽なことを変えるために組織がある。労働組合への結集を。

県職連合第20回 定期大会開催

日時 6月11日(土) 午前10時

場所 「自治労県本部会議室」

(盛岡市南大通り2丁目10-38)

組織内「平田ミイ子」議席届かず

組合員の皆さんの取組に感謝

4月17日告示・24日投開票が行われた大船渡市議会議員選挙において、組織内「平田ミイ子」は663票を獲得するも、残念ながら

議席に届かなかった。大船渡市唯一の女性議員として女性の力が発揮できる環境づくり、安心して暮らせる町づくり、平和で安心な市

政の実現などを訴え、選挙戦を果敢にたたかたが議席を守るには至らなかった。ご協力いただいた組合員の皆さんに改めて感謝申し上げます。7月の参議院選での吉田ただとも(社民党党首・自治労組織内)の勝利に向け政治闘争を強化しよう。



4.9反核燃の日青森集会

原水爆禁止国民会議や原子力情報室、青森県反核実行委員会による「止めよう再処理！全国実行委員会」主催で毎年開催している「4・9反核燃の日全国集会」が、

原発の再稼働を止めよう！ 4・9反核燃の日青森集会

4月9日青森市「青い森公園」で開かれ、青森県内や全国各地から1100人が参加した。集会では、六ヶ所村の再処理工場の稼働に反対するとともに、各地の原発再稼働に反対し、さらに、国会で審議される「原発使用済燃料再処理抽出金法案」の廃案を求めていくことなどが確認された。

破綻し、六ヶ所再処理工場の運転を行う理由はない。しかし、安倍政権は原発再稼働や輸出など原子力推進政策をとっている。こうした安倍政権の暴走を止めよう」と訴えた。

また、全国からの報告では、福島県平和フォーラムの根本事務局長が「原発事故から5年が経過しても10万人が避難生活を余儀なくされている。国や自治体は住民の帰還を強引にすすめるようとしている。これを許さず、国に事故の責任と損害賠償を認めさせる」と決意を表明。この他、福井、茨城、北海道からも現地報告がなされた。

集会は「全国の原発を運転停止に追い込み、未来の子どもたちへの負担軽減のために全力を挙げて取り組む」とのアピールを採択。青森市内をデモ行進しながら「ストップ！原発再稼働」などを訴えた。

全国から「4・9反核燃の日全国集会」へ参加した方々は約1100人ほどでした。あいさつとして、核燃料サイクル阻止1万人訴訟原告団

の浅石代表を始め、青森県反核実行委員会の斎藤事務局長等から、核燃料サイクルの危険性や、無用な施設であることのアピールがあり、同感したところ。決議として、国民に無用な負担を強いる「原発使用済燃料再処理抽出金法案」の撤回廃案を求める決議文が採択されました。

核のない平和な社会が国民の生活の基本であることを改めて思いました。集会の後、青森市内をデモ行進し、原発再稼働反対等を市民にアピールし、今日の行動を終了したところ。

第31回「4・9反核燃の日全国集会」に参加して
北上支部 類家 昭義

集まれ!! 青婦部組合員 新組合員の歓迎会 & 青婦部全体交流学習会

春の交流会

今年も、新組合員がたくさん増えました!
県内全体の歓迎会と交流学習会を開催します!
ぜひ、来てね!

日時 2016年5月21日(土) 13:30~17:00
懇親会は18:00~

場所 自治労岩手県本部
(盛岡市南大通2-10-38)
※懇親会会場は別途お知らせします。

内容 ミニ講演・映画上映・グループ別交流♪

対象者 新組合員のみなさん
青婦部組合員のみなさん
新組合員の先輩組合員のみなさん

申込み先: 支部書記局 しめさり: 5月13日(金)



昨年の春の交流会の様子

試用期間だからこそ、助けが必要 37人が4月はじめに加入!

4月には、219人(うち、任期付職員68人)の新採用職員が着任しました。新採用職員は、10月までの半年間は試用期間であり、身分も不安定です。この時期こそ何かあった時に身分を守ることができるよう、着任後すぐに組合加入の声をかけています。4月には、すでに37人から加入届の提出がありました。

5月には、新組合員のサポートをしていくために「春の交流会」を開催します。「労働組合の必要性」や「県職労の取組」等についても伝えます。職場の新組合員と一緒に集まりください。

なお、まだ加入届を提出していない新採用職員に対しては、再度、職場からの加入の声をよろしくお願ひします。

熊本地震緊急支援

被災者支援緊急カンパ取組中(5月13日まで)

被災地で頑張っている自治体の仲間のために!

熊本地震では、多くの建物が倒壊するなど、深刻な事態となりました。熊本県職労はじめ、多くの自治労の仲間は、昼夜を問わず災害対応しています。現在、被災地に対応に追われている仲間に対しては、自治労九州地連の仲間が、必要な物資支援等を行っています。

個人立替しくなくていい被災地派遣の経費

本県からも熊本県の支援のため、建築住宅課をはじめ多くの仲間が派遣されました。当初、現地までの費用や滞在費(約数十万円)は個人立替とされていたところですが、県職労から働きかけを行い、組織的に対応する方法を確認しました。もし、派遣されることになり、個人立替が必要になりそうな場合は、県職労にご一報ください。

じちろうセツ共済 「継続・新規加入」一斉募集開始へ

今年も5月24日からじちろうセツ共済の継続・新規加入の一斉募集が行われることになりました。組合員の皆さんには職場オルグや学習会を通じて、また、機関紙やパンフレット等を参考に新規申し込み・型上げ等についてご検討をお願いいたします。じちろうのセツ共済は、助け合いの精神のもとに、皆さんの声に耳を傾けながら、制度の充実に努めていきます。

じちろう共済は営利を目的とせず、生活水準の向上をめざした運動の1つとして、「団体生命共済」や「マイカー共済」など組合員とその家族の生活と財産を守る共済制度として、広く皆さんに御利用いただいています。給付制度の総合的見直しの影響から賃金が抑

制される一方で物価の上昇等から可処分所得が減少しているのが実態です。このような時だからこそ、「じちろう共済」の加入・拡大をお勧めします。「団体生命共済」の他にも、「住まいる共済」(火災共済・自然災害共済)、退職後に備えての「長期共済」、お子様の将来に備えて「親子共済」など幅広い共済制度をご用意しています。

変更がない場合には申込書の提出は不要です。申込日は加入する方が申込書を記入する日になります。この日が「健康告知」(新規加入の方、保障額を増額する方の健康状態を申告いただく日)の基準日となります。新規に加入する方、または保障額を増額する方は申込書の「申込記入日」を必ずご記入ください。

2016年10月1日〜2017年9月30日までの1年間以降、1年ごとに共済契約を更新し、在職中の組合員である限り、満65歳まで継続することができます。

契約いただける方 団体生命共済契約者となることのできるのは組合員本人です。

※詳しくは後日配布されるパンフレット等をご確認ください。お問い合わせは各支部書記局まで

参院選闘争勝利 民意に寄り添う私たちの代弁者

吉田 忠智 たたととも

- ・社民党党首
- ・参議院議員(比例代表)
- ・自治労組織内

www.tadatomo-yoshida.jp